明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省令〕
○公害紛争処理法施行規則の一部を改正する省令（総務六八）　二
○所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に規定する不動産登記法の特例に関する省令の一部を改正する省令（法務四一）　三
○歳入徴収官事務規程の一部を改正する省令（財務五二）　三
○医師法第十七条の二第一項に規定する大学において医学を専攻する学生が臨床実習を開始する前に修得すべき知識及び技能を具有しているかどうかを評価するために大学が共用する試験を定める省令（厚生労働一五三）　五
○漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令（農林水産六一）　五
○輸出貿易管理令別表第二及び別表第七の規定に基づき貨物を定める省令の一部を改正する省令（経済産業八一）　五

〔規則〕
○鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律の施行等に関する規則の一部を改正する規則（公害等調整委一）　五
○公害紛争の処理手続等に関する規則の一部を改正する規則（同二）　六

〔告示〕
○公害等調整委員会の保有する個人情報の取扱い等に係る権限又は事務を委任する件（公害等調整委一）　六
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務二〇三）　六
○日本国に帰化を許可する件（同二〇四）　七
○歳入徴収官事務規程第十二条の二及び第二十八条の三第五項に規定する財務大臣が指定する歳入金を指定する件を廃止する件（財務二七三）　七
○医師法第十七条の二第一項に規定する大学において医学を専攻する学生が臨床実習を開始する前に修得すべき知識及び技能を具有しているかどうかを評価するために大学が共用する試験を定める省令第二条第三項第三号に規定する厚生労働大臣が定める基準（厚生労働三二四）　八
○保安林の指定施業要件を変更する件（農林水産一七四四～一七五一）　八
○液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第五十六条の規定に基づき登録の変更を行った件（経済産業一八一）　九
○運輸審議会から答申があった件（国土交通一〇八六）　九
○阿武隈川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件（東北地方整備局一〇七）　九
○道路に関する件（近畿地方整備局一三九、一四〇）　九
○道路に関する件（中国地方整備局九一）　九
○道路に関する件（四国地方整備局一〇四、一〇五）　九
○道路に関する件（九州地方整備局一二七、一二八）　一〇

〔国会事項〕　一〇
〔人事異動〕
内閣府　一一
〔皇室事項〕　一一
〔官庁報告〕
官庁事項
貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示（金融庁）　一二
指定確認検査機関に対する監督命令に係る公示（近畿地方整備局）　一三

〔公告〕
諸事項
官庁　有権者申出方、建築基準適合判定資格者に対する処分関係　一三
裁判所　相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　二九
会社その他
労働　最低賃金の改正決定に関する公示（北海道労働局最低賃金公示四、埼玉同二～六）　三